

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税庁後援



お問い合わせ先

公益社団法人 広島東法人会

電話番号 082-223-0179
URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimahigashi/>

税務署からのお知らせ

財務省

令和3年4月1日より、税込価格の表示（**総額表示**）が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭不值札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、

- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
- 価格の比較も容易にできるよう、

総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

■ 総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

税務署からのお知らせ

よくあるご質問 (FAQ)

Q1 税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められるのですか。

A 「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能です。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」(平成25年9月10日 消費者庁)をご覧ください。



Q2 「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要があるのですか。

A 「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。

Q3 商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか。

A 総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札やPOPなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていけば、総額表示義務との関係では問題ありません。

なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されていけば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。



Q4 「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか。

A 製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要が生じます。



※ 総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



保険
情報

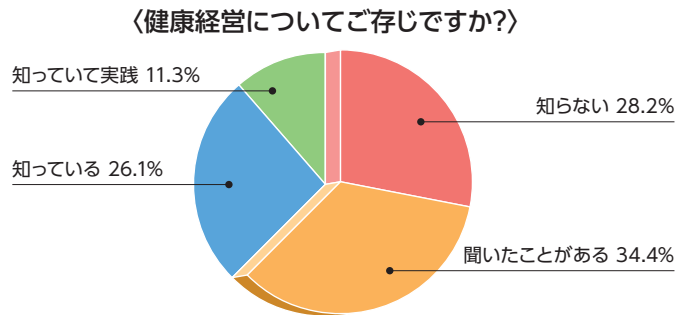
経営者の皆さまへ
始めてますか？

健康経営

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上など、組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や企業価値向上につながると期待されています。

「健康経営」の認知度

2019年4月に「働き方改革関連法」が施行されたことによって、「健康経営」に注目が集まっています。しかしながら、60%以上の経営者の方は、健康経営について「知らない」「聞いたことがある」という回答になっており、認知度はまだ高くありません。

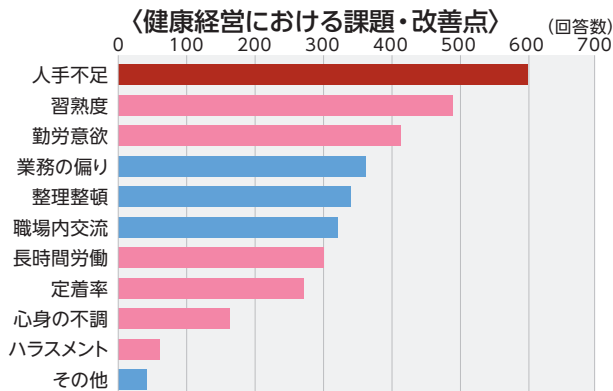


公益財団法人 全国法人会総連合
「平成30年財政健全化のための健康経営」に関するアンケートより

「健康経営」が注目されている社会的背景

困難な労働力確保

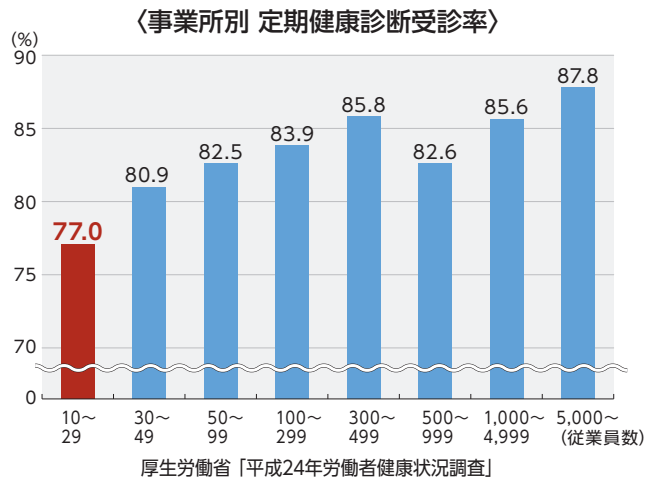
少子高齢化による人手不足が一番の課題となっています。また、心身の不調・ハラスメントによる不安定な定着率、定着率が安定しないため習熟度・勤労意欲の低下や長時間労働につながっており、従業員(労働力)確保・維持が非常に厳しい状況にあると推測できます。



公益財団法人 全国法人会総連合
「平成30年財政健全化のための健康経営」に関するアンケートより

健康維持増進への意識不足

従業員が10~49人の事業所では、定期健康診断受診率は80%を下回っています。企業および従業員の健康維持増進への意識が不足している状況です。従業員が健康を害した場合、医療費という経費の増加だけでなく、従業員が休職・退職した場合、企業は大きな影響を受けることになります。



企業にとって人的資本に対する
投資(従業員への健康投資)は今後ますます重要になります。

目録

全法連・中法連・県法連だより

9月4日(金)	◎第1回女連協役員会(Web会議)
4日(金)	◎事務局長会議(センチュリー21)
15日(火)	◎第45回定期総会(書面)
16日(水)	◎中法連女連協会長会議(ホテルグランヴィア岡山)
25日(金)	◎第1回組織委員会(センチュリー21)
10月8日(木)	◎第1回税制委員会(センチュリー21)
8日(木)	◎全国大会盛岡大会(中止)
12日(月)	◎青連協第1回正副会長会(グランヴィア)
11月5日(木)	◎中法連青連協部長サミット(ホテル一畑(鳥根県))
5日(木)	◎第2回全法連青連協ホテル一畑(鳥根県)
6日(金)	◎全青年の集い鳥根大会(中止)
17日(火)	◎第2回女連協役員会(Web会議)
25日(水)	◎第15回法人会全国女性フォーラム愛媛大会(中止)
26日(木)	◎青連協第2回正副会長会(グランヴィア)
26日(木)	◎青連協第2回理事会(グランヴィア)
26日(木)	◎法人会広島県青年の集い
12月16日(水)	◎第2回実行委員会(グランヴィア)
23日(水)	◎第2回財務委員会(Web会議)
1月20日(水)	◎県女連協第1回正副会長会(二葉)
20日(水)	◎全法連新年賀詞交歓会(中止)
24日(日)	◎全納税表彰受彰者の受章祝典(中止)
27日(水)	◎「税に関する絵はがきコンクール」表彰式(福屋広島駅前店展示「表彰式なし」)
29日(金)	◎青年部会連絡協議会第3回正副会長会(グランヴィア)
2月10日(水)	◎事務局全体会議(Web会議)
16日(火)	◎第2回厚生委員会及び福利厚生制度推進連絡協議会(センチュリー21)
25日(木)	◎第2回研修委員会(ANNA)
28日(月)	◎第2回広報委員会(ANNA)
9月17日(木)	◎第2回正副会長会(もみじ銀行本店)
28日(月)	◎三者連絡協議会(RCC文化センター)
28日(月)	◎第2回理事会(RCC文化センター)

事務局だより

9月17日(木)	◎第2回正副会長会(もみじ銀行本店)
28日(月)	◎三者連絡協議会(RCC文化センター)
28日(月)	◎第2回理事会(RCC文化センター)

10月2日(金)	◎租税教室講師養成研修会(広島東税務署)
8日(木)	◎(女)第1回役員会(二葉)
22日(木)	◎10月創業・開設永年継続企業表彰式(広島商工会議所)
24日(土)	◎(青)懇親ゴルフコンペ交流会(東広島カントリークラブ)
30日(金)	◎(青)第2回理事会(RCC文化センター)
11月11日(水)	◎(青)第1回組織委員会(三井不動産リアルティ中国)
16日(月)	◎納税表彰式(広島東税務署)
17日(火)	◎広島国税局長講演会(リーガ)
20日(金)	◎(青)第1回異業種交流委員会(まほろBar annex)
20日(金)	◎税制提言(斉藤鉄夫事務所)
27日(金)	◎新設法人説明会(RCC文化センター)
12月1日(火)	◎税制提言(広島市役所)
2日(水)	◎第2回組織委員会(アークホテル広島駅南)
4日(金)	◎広島東税務署長講演会(リーガ)
9日(水)	◎(女)12月定例会(二葉)
16日(水)	◎(青)租税教室(尾長小学校)
21日(月)	◎第3回広報委員会(ホテルニューヒロデン)
1月13日(水)	◎(女)税務研修会(広島東税務署)
25日(月)	◎第2回総務委員会(RCC文化センター)
26日(火)	◎(青)租税教室(戸坂小学校)
26日(火)	◎新春講演会(中止)
28日(木)	◎社会福祉施設への物品寄贈(広島市役所)
2月8日(月)	◎(青)租税教室(牛田小学校)
15日(月)	◎第4回広報委員会(RCC文化センター)
18日(木)	◎新入会員オリエンテーション(リーガ)
18日(木)	◎会員ビジネス交流会(リーガ)
24日(水)	◎(青)第3回正副委員長会(RCC文化センター)
25日(木)	◎(青)租税教室(安田小学校)
3月3日(水)	◎(県)法人会広島県青年の集い(延期)
3日(水)	◎(県)青連協第4回正副会長会(ANNA)
4日(木)	◎(青)第1回広報委員会(オリエンタル)
5日(金)	◎(県)第2回総務委員会(センチュリー21)
5日(金)	◎(全)第36回「事務局セミナー」(Web会議)
10日(水)	◎(全)第3回財務委員会(Web会議)
12日(金)	◎(全)第3回女連協役員会(全法連会館)
16日(火)	◎第3回正副会長会(もみじ銀行)

季間予報

3月3日(水)	◎(県)法人会広島県青年の集い(延期)
3日(水)	◎(県)青連協第4回正副会長会(ANNA)
4日(木)	◎(青)第1回広報委員会(オリエンタル)
5日(金)	◎(県)第2回総務委員会(センチュリー21)
5日(金)	◎(全)第36回「事務局セミナー」(Web会議)
10日(水)	◎(全)第3回財務委員会(Web会議)
12日(金)	◎(全)第3回女連協役員会(全法連会館)
16日(火)	◎第3回正副会長会(もみじ銀行)

表紙の説明

●広島本通商店街は、市民から「本通り」と呼ばれ親しまれています。商店街の路面には、江戸時代に西国街道(山陽道)の一部であったことや、かつての町名を知ることができる石版が埋め込まれています。

●《編集後記》

●帰宅後の「手洗い」「うがい」「だっこ」が加わった。新米じいちゃんにとって元気な泣き声は、コロナウイルス撃退の特効薬です。(永尾)

●法人会もコロナ禍には勝てず、行事や活動も延期や中止ばかりで、広報誌も材料不足で手持ち無沙汰。後はワクチンと特効薬頼み。(市原)

広島東法人会報(第170号)

2021年3月発行

発行所 公益社団法人 広島東法人会

〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-19 山本ビル

TEL(082)223-0179

FAX(082)223-4585

mail: higashi@iris.ocn.ne.jp

URL: http://hojikai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimahigashi/

印刷 株式会社 本本店

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

経営者が、
重大疾病に
かかった時の
そなえを確保。



Jタイプ
Jタイプα

Jタイプ

[無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)]

Jタイプα

[無配当重大疾病保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)]

は、

重大疾病による

(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)

生存リスクから

企業を守ります!

引受保険会社

 大同生命保険株式会社

広島支社/
広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)
TEL 082-241-8191

F-2019-1024©(2020年2月26日)